

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

株式会社 WOWOW プラス(以下「当社」といいます。)は、個人番号及び特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、取引先、及び代表者、従業員、その他の従業者(以下「従業者」といいます。)の特定個人情報の保護を重要事項として位置づけ、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を以下の通り定め、従業者に周知し、徹底を図ります。

1. 特定個人情報等の適正な取扱い

当社の取引先及び従業者の特定個人情報等を取得、保管、利用、提供または破棄するに当たって、当社が定めた取扱規程に従い、適切に取り扱います。

2. 利用目的

当社は、特定個人情報等を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

1. 従業者に係る個人番号関係事務(※)	① 雇用保険届出事務(※2)
	② 健康保険・厚生年金保険届出事務(※2)
	③ 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④ 給与所得、退職所得の源泉徴収票・支払調書作成事務および住民税に関する事務
2. 従業者に係る個人番号利用事務	① 企業年金の支給に関する事務
3. 従業者の扶養家族に係る個人番号関係事務(※)	① 健康保険届出事務
	② 国民年金第3号被保険者届出事務
4. 前記各号以外の個人に係る個人番号関係事務(※)	① 報酬・料金等の支払調書作成事務
	② 不動産の使用料等の支払調書作成事務
	③ 不動産の譲受けの対価の支払調書作成事務

上記1.～4.に付随して行う事務(特定個人情報取扱事務)を含む

(※)個人番号関係事務とは、当社が、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人事業主等の個人取引先、従業員、採用活動における内定者等から個人番号の提供を受けて、これを支払調書、給与所得の源泉徴収票、給与支払報告書、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届等の必要な書類に記載して、税務署長、市区町村長、日本年金機構等に提出する事務をいいます。

(※2) 1. ①②の事務には、適用、給付及び助成金を含む。

3. 安全管理措置に関する事項

- (1) 当社は、特定個人情報等の漏洩、滅失または毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために取扱規定を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、従業者に特定個人情報等を取り扱わせるにあたっては、特定個人情報等の安全管理措置が適切に講じられるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- (2) 特定個人情報等の取扱いについて、第三者に委託する場合は、十分な特個人情報保護の水準を備える者を選定するとともに、契約等により安全管理措置を講じるように定めた上で、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 関係法令、ガイドライン等の遵守

当社は、特定個人情報等に関する法令、特個人情報保護委員会が策定するガイドラインその他の規範を遵守し、全従業員が特定個人情報等の保護の重要性を理解し、適切な取扱方法を実施します。

5. 継続的改善

当社は、特定個人情報等の保護が適切に実施されるよう、本基本方針および社内規程類を継続して改善します。

上記基本方針に関するお問い合わせ

mynumber_kanri@wowowplus.co.jp